

(別添1)

【石川県小松市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8,310	8,168	8,037	7,851	7,721
② 予備機を含む 整備上限台数	9,556	9,393	442	228	79
③ 整備台数 (予備機除く)	0	8,168	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	8,168	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	102%	104%	106%
⑥ 予備機整備台数	0	662	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	662	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	8.0%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に導入した児童生徒用学習用端末(8,797台)について、令和7年度中に予備機(7%)を含めた整備及び運用開始を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：8797台
- 処分方法
小型家電リサイクル法の認定事業者もしくは資源有効利用促進法の製造事業者に売却：8797台
- 端末のデータの消去方法
処分事業者へ委託する
- スケジュール(予定)
※処分事業者は、共同調達の決定事業者と協議を行い、決定
令和7年10月以降 新規購入端末の使用開始
令和8年3月まで 使用済端末の事業者への引き渡し

【石川県小松市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

32校中32校（小学校22校、中学校9校、義務教育学校1校）（100%）

※1 測定日：令和6年8月8日～9月30日

※2 「必要なネットワーク速度が確保できている」とは、「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」に記載の方法で計測を実施し、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）を超えていることを指す。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和5年度に人数規模の多い2校において、ネットワークアセスメントを実施済みである。

また、令和6年12月までに、無線環境において問題が発生した5校においては、無線調査を実施済みである。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

- ・ユーザ一体感調査において、接続速度が遅いと感じる学校が一部にあった。アセスメントの結果、ネットワーク自体に問題は見られず端末に起因する可能性がある（インストールしているソフトウェアやWindowsUpdate等）ため、次期児童生徒用端末の更新により性能に問題のない端末を導入することにより、体感における速度の遅さは改善されるものと見込む。
- ・特定の学校で、同じ電波帯の中で電波干渉を起こし、端末のインターネット接続が切れたり遅くなったりする事象が発生していた。利用するチャネルを変更することにより、電波干渉が解消された。今後も問題が発生するようであれば、その都度アセスメントを行い、対応を行う。

【石川県小松市】

校務DX計画

1. クラウド環境を活用した校務DXの積極的な推進

本市では従来、各種の学習支援ソフト・校務系システムをオンプレミス環境や外部データセンターへの業務委託により運用してきたが、GIGAスクールに関する文部科学省からの指針に基づき、クラウド環境の活用による校務の効率化を目指し、これまでの契約が満了するタイミング等で順次クラウド環境へ移行することを計画している。今後、段階的に以下の取り組みを実施する予定である。

- ・クラウド型AI型学習コンテンツの継続利用
- ・授業支援ソフトのクラウド化（令和7年度）
- ・クラウド型自動採点支援システム導入による問題作成や採点に係る負担軽減（令和7年度）
- ・アクセス制御型ゼロトラストネットワーク構築及び校務系・学習系ネットワーク統合による教職員用端末1台でのロケーションフリー校務実現（～令和10年度）
- ・校務におけるクラウド環境の利用推進（令和7年度～）
- ・グループウェア機能のオンプレミス環境から校務支援システムへの移行による県内教職員間の情報共有円滑化（令和7年度～）
- ・校務支援システムの活用促進による校務の効率化・ペーパレス化推進（令和7年度以降）

また、以上の取り組みに加え、令和8年度以降の校務支援システム更新を見据え、県内他市町と連携し、次世代の校務支援システムの導入を検討する。

2. ペーパレス化による校務効率化・FAXでのやり取り・押印の見直しの取り組み

本市ではペーパレス化及びペーパー処理に係る負担軽減の取り組みとして、児童生徒の保護者と学校の連絡や、教員と児童生徒との連絡、教職員同士の連絡のデジタル化を推進している。連絡用デジタルツールの導入により、保護者等とは欠席連絡や学校からのお知らせの配布、アンケート等が容易になり、学校間では共有サーバーの運用の工夫やシステム活用の促進によって、資料や情報の共有、アンケート配布等が円滑になっている。また、授業支援ソフトウェアによって児童生徒への課題配布等も省力化が進んでいる。

一方で、本市における令和5年度の文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト（学校向け）」に基づく自己点検結果において「業務にFAXを使用している学校の割合」が91.7%（全国平均95.9%）、「保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類がある学校」の割合が83.3%（全国平均87.1%）となっているなど、従来のFAX使用や、押印・署名が必要な紙ベースでの業務が依然として多く残っている現状がある。

令和6年8月に文部科学省の事務連絡「学校とのFAXでのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を受け、FAX・押印取り扱いの見直しを進めていくよう関係機関等に周知した。今後も関係機関、取引事業者、児童生徒の保護者等に理解と協力を求め、ペーパーレス化の推進に努める。

3. 校務支援システムへの名簿情報手入力削減についての取り組み

本県では、19市町のうち18市町の公立小中学校が同一の校務支援システムを利用している。残る1町が現システムの次期更新時に移行すれば、全県下で校務支援システムが統一し、全ての公立小中学校間で名簿情報等のデータのやり取りが可能となる。

一方で、小学校と幼稚園・保育園、中学校と県立高等学校の間では、現行のまま紙媒体での名簿情報等のやり取りが当面続くことになる。

小学校と幼稚園・保育園間でデータを共有する仕組みづくりや、入学時に保護者より提出してもらう家庭環境票等のデジタル化等を進めていくことにより、校務支援システムへの名簿情報手入力にかかる労力を削減していきたい。

4. その他の取り組み

本市では令和6年度に教育情報セキュリティポリシーを策定し運用を開始した。各学校が主体的かつ安全に校務DXを推進できるよう、適宜の改訂と実施手順の運用支援を行っていく。

また、教員の事務的な負担を軽減するため、通知の作成等の定型的で量的負担の大きい校務について生成AIを有効活用する方法について研究していく。

【石川県小松市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実や、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。ICTを効果的に活用することで、子どもたちが自分に合った学び方や学ぶ相手を選び、自己調整しながら狙いに迫る「個別最適な学び」と、子どもたちが他者と関わりながら学び合い、多様な考えを生かしながらねらいに迫る「協働的な学び」を実現し、ひいては「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につなげたい。

市立小・中・義務教育学校においては、各教科等の特質に応じ、1人1台端末を学習のツールの一つとして日常的に活用し、児童生徒が自分の考えをまとめ・表現したり、児童生徒同士が互いの考えを共有したりすることを通して、児童生徒の資質・能力の育成を目指していく。また、教員が1人1台端末の利点を生かして児童生徒の学習状況を的確に把握し、個に応じた指導・支援をしていくことを目指す。

2. GIGA第1期の総括

GIGA第1期では、小・中・義務教育学校に1人1台端末を整備するとともに、高速ネットワーク環境の整備を行った。また、これらのGIGA環境の整備に加えて、授業支援ソフトやAI型学習コンテンツを導入した。

また、令和4年度からの3年間で大型ディスプレイを全ての普通教室に配備するとともに、家庭への持ち帰りの際の充電用ACアダプタやオンライン配信用機器を整備し、家庭でも1人1台端末を活用した学習に取り組めるようにした。

授業における1人1台端末の活用については、授業支援ソフトやAI型学習コンテンツ、オンライン学習ツール等の活用のための研修会や、ICT支援員による定期的な学校訪問の実施など、学校のニーズに合わせた支援を行ってきた。

さらに、ICT活用を軸に研究実践を行う研究指定校や、授業開発を行うデザインチームの取り組みの成果等を市内学校に公開することで、効果的な活用の普及を図ってきた。

一方、授業における1人1台端末の日常的な活用については、着実に増加しているものの、校種間、学校間、学級間の格差が見られる。教員のニーズに応じた研修会の実施や教材等のデータの共有、学校間の情報交流の場の設定などを工夫しながら、格差解消に向けた指導・支援をしていきたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

1人1台端末の積極的活用については、年々日常的な活用は進んできているものの、令和6年度全国学力・学習状況調査の質問調査では、授業においてPC・タブレットなど

のICT機器を週3回以上使用していると回答した本市の児童生徒の割合は、小学校では58.6P（県比較▲5.0P）、中学校では45.3P（県比較▲26.7P）であり、県の平均を下回っている。児童生徒が授業で1人1台端末を積極的に活用するためには、教員自身が1人1台端末の利点や活用イメージを熟知し、授業で意図的・計画的に活用できるようになることが重要である。そのために、ICTスキルに応じたICT活用研修を実施するとともに、各種研修会等において端末を活用した協議や演習を適時適切に行っていく。

また、各学校に1名以上のGIGA校内研修推進リーダーを校務分掌として位置付け、本市主催で連絡協議の場を設け、GIGA推進に向けて方向性の共通理解を図るとともに、学校間で実践の共有を行いながら市全体として推進していきたい。

（2）個別最適・協働的な学びの充実

本市では、協働的な学びが充実するための「個別最適な学び」と、自己の学びの質を高めるための「協働的な学び」を、児童生徒の実態や教科、単元の特性に合わせてバランスよく取り入れた授業づくりを通して、指導の重点である「学びのBestBalance」の実現に努めている。1人1台端末は、その実現に向けた必要不可欠なツールであり、今後も1人1台の端末環境の維持・充実を図っていく。

そのために授業においては、各教科等で育成すべき資質・能力が確実に身に付くよう、児童生徒が考えをまとめて発表する場面や、児童生徒同士が考えを交流する場面、児童生徒同士及び教職員と児童生徒がデータをやりとりできる場面を効果的に設定できることを目指していく。また、校内研修等においても積極的に活用することで、全ての教員が1人1台端末は児童生徒の学びを未来に向かわせるツールであることを意識できるようにしていきたい。

（3）学びの保障

本市では、日常的に1人1台端末を家庭に持ち帰り、家庭学習に取り組んでいる。また、緊急時等における学びの保障、長期欠席の児童生徒や学習ニーズの多様化により個別の支援が必要となる児童生徒への支援ができる体制が整いつつある。長期休業中もオンラインで児童生徒とやり取りをしたり、課題の配付や提出・回収を行ったりすることなども可能であり、今後も継続して学校現場を支援していきたい。

また、AI型学習コンテンツや自動採点システムにより児童生徒の学習データを可視化することで、教職員が個々の学習状況を見取り、児童生徒に適切な支援ができる体制整備にも注力していきたい。